

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成20年3月18日(火) 午前10時20分～午前10時32分
会 場 委員会室

1. 出席者

4番 北川 広 人、 6番 磯 貝 正 隆、 10番 寺 田 正 人、
14番 井 端 清 則、 18番 小野田由紀子
オブザーバー 議 長、副議長、
7番 佐 野 勝 已、 15番 岡 本 邦 彦、 16番 神 谷 宏

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

幸前信雄、杉浦辰夫、杉浦敏和、鈴木勝彦、・岡初浩、小嶋克文、
内藤とし子、水野金光

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

- 1 意見書(案)の取り扱いについて
- 2 6月定例会の日程について
- 3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

議長挨拶

《議 題》

(1) 意見書(案)の取り扱いについて

委員長 これにつきましては、2月22日開催の議会運営委員会において、持ち帰りとなっておりますので、意見書案の取り扱い及び案文について、各会派より御意見をいただきたいと思っております。初めに、市政クラブさん。

意(6) それではですね、うちの会派のということですが、これは重要な問題ですので、会派を超えて審議させていただきたいと思っております。それと、今、お手元に資料を出させていただきましたが、北川委員の方から出ておりました意見書案に後段の下から4行目のところから1行ちょっとつけさせていただきます。実はこれは今、非常に不祥事がいろいろと出てきております。そういった意味も含めまして、私どもそういったですね、精査をし、進めていかなければならない、少し柔らかい案文であります、そういう一文をつけさせていただきます。と思っております。

意(14) 本件については賛成はできないという結論です。あえて申し上げれば、この種の問題で意見を出すべきではないと。もし意見を出すのであれば、内容的にはもっと考えていかなければならないところが多いということです。とりわけその案文で見ると今、磯貝委員からお話がありましたが、かかる一連の不祥事をとらえて、それを精査していかなければならないというのを挿入したという、部分的な手直しは是としますけれども、しかし根幹的な問題はね、そういう小手先の問題ではなくて、ここにも書いてありますけど、寄って立つところは暫定税率の堅持と、で、大枠では道路特定財源の維持を求める内容には何ら変わりはないわけですから、このあたりがね、やはり最大の問題として私たちは問題だと。今、国民の多数の方は道路にだけ税金を使うこの

仕組みそのものについて反対する、そういう声が多数ですし、ガソリン税の暫定税率をやめよという声も同様でありますので、そういう声を真摯に議会として受け止めていくということであるならば、この種の意見書の案文には私はならないというふうに思っていますので、そのあたりに随分隔たりがありますのでね、私たちは賛成することができないということです。

意（18） 賛成です。

意（16） 基本的には賛成ですけれども、先ほど磯貝さんから言われた、挿入された文言は本当に大人しい書き方がしてあるんで、もう少しきつくてもよかったかなという気はしておりますけれども、とりあえずこれでいいんじゃないですか。

意（7） 参考までに、2、3ちょっと文言で気になるところがあります。これは高浜市議会として出すということで、私考えているんですが、上から4行目ですか、開かずの踏み切り対策ね、高浜市にこういうところがあるのかどうかというので、ちょっとこの文言が気になると。それから、真ん中あたりですか、さらにはというところで、危機的状況にある本市の財政運営、危機的というところですね、この辺もこだわるわけじゃないんですが、どうかと。それから、新しく挿入するところですね、ここに主語を入れた方がいいのかと。例えば、道路特定財源の何々とかね、人とかね。でないと取ってつけたような感じになってしまうのかなと。意味はわかりますので、今、私が申し上げた3点ね、別にこのままでも構いませんが、あえて参考までにという、委員長のお声かけでありますのであえて申し上げました。

意（15） 私も少し言わせていただきますと、この、つけていただいた文言は本当に、つけていただいたように優しい人がつけてますので、優しく文章が書いてありますが、私はやはり使い方が不適切な部分というのは、特にまたマスコミから流れてくるだけではありますけれども、その辺がしかし、これは是正しなきゃいけないと。この目的そのものの道路財源というのはやはり我々生活にとっても必要なことでもありますので、私はこれでいいんじゃないかなと思っています。

委員長 ただいま、御協議いただきましたが、道路特定財源の確保に関する意

見書案については、全会一致をみませんので、単独なり、他の会派と一緒にという形で提出をするということをお願いいたします。

(2) 6月定例会の日程について

事務局説明 それでは、お手元に配付させていただいております、平成20年6月定例会の会期及び会議日程案をご覧をいただきたいと思います。会期は6月6日から6月23日までの18日間とさせていただきます。告示につきましては5月30日に行い、一般質問の締切りを6月2日の午後5時までとさせていただきます。6月6日に本会議第1日目を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、農業委員会委員の推薦、議案上程、説明、一部採決、報告の順であります。9日及び10日の2日間を一般質問、一般質問終了後に関連質問をお願いするものです。12日を第4日目としまして、議案の総括質疑、議案委員会付託を行い、16日、総務市民委員会を、17日、福祉教育委員会を、18日、建設病院委員会を、いずれも午前10時から開き、それぞれ付託案件の審査及び閉会中の継続調査申出事件についてをお願いし、最終日、第5日目につきましては、23日に、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、常任委員会の閉会中の継続調査申出事件、閉会の順をお願いをするものであります。なお、初日の一部採決については、人権擁護委員の推薦であります。よろしくをお願いいたします。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。なお、6月定例会の会期及び会議日程については、4月25日発行の議会だよりに掲載をしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(3) その他

委員長 事務局から、臨時会の日程について説明がありますので、お願いします。

事務局説明 それでは、臨時会の日程ですが、正式には4月の議会運営委員会で決定していただきたいと思いますが、御予定を空けておいていただくように、案として説明させていただきます。まず、第1回臨時会ですが、4月14日、月曜日を予定させていただいております。予定議案としては、例年の市税条例等の一部改正が予定されるのではとっております。なお、4月14日が臨時会ですと、議会運営委員会が1週間前の4月7日になりますが、7日が小学校の入学式となりますので、通常10時からの開催ですが、午後1時からの開催とさせていただきたいと思います。次に、第2回臨時会につきましては、20年度、21年度、22年度は5月14日ということで、御了解をいただいておりますので、本年度も5月14日とさせていただき、1週間前の議会運営委員会は、5月7日、10時からの開催を予定させていただいております。繰り返させていただきますと、第1回臨時会を4月14日、議会運営委員会を4月7日の午後1時から、第2回臨時会を5月14日、議会運営委員会を5月7日の午前10時からとさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。御予定をお願いいたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時32分

議会運営委員長 署名